

## 第1回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成21年12月3日（木）18:00～20:00  
中央合同庁舎3号館 10階共用会議室B

### 【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、田中委員、辻本委員、道上委員、森田委員、山田委員、前原大臣、馬淵副大臣、辻元副大臣、三日月政務官、中原政策官、佐藤河川局長

### 【会議のあり方、進め方】

- 規約については案のとおり承認され、会議資料、議事要旨、議事録についてホームページ上に公開することとなった。
- できるだけ忌憚のない意見交換を行う場にすべきだという観点から、会議の非公開については了承いただいた。
- スケジュールについて、議論の内容により変わる可能性があることも含め、大筋了承された。
- なるべく回数を多くすべきではないかという意見や、分科会のようなものを設けて専門的な事や個別課題等について検討するといった提案もあり、今後の会議の進め方については座長等に一任されることとなった。

### 【主な意見】

- 会議の方向性、趣旨については、治水の効果がダムと同等あるいはそれ以上に得られる代替案を提案し、新しい方向性を見いだしていくことである。
- ダムの代替案を検討するとき、地域社会にどのような影響があるのかということについて考慮する必要がある。
- 中止することにより地域経済への影響が大きく、代替的な地域振興策とセットとなる。

- 継続している事業を中止するとき、終点まで出口のない高速道路を走っているような状況であるため、途中で降りるためのインターチェンジをつくるような議論が必要。
- 堤防が強い弱いということについては、避難に要する2時間を堤防で持ちこたえるという議論もある。
- 被害が出たら復興が必要となり、被災者の生活を再建しなければならない。それがこれまでの社会であった。しかし、少子高齢化が進み、右肩上がりでない経済となり、これまでと異なって何らかの手当をしないと復興ができなくなっているところがある。被害が出たときに円滑に格差なく復興できるのか。被害を100%無くすることができないならそこまで考える必要がある。
- 中止したとき、中止した所で求められる機能を何で代替して確保し、着地させるのかを考えなければならない。今までも中止になると、何もできなくて治水安全度が上がらないままとなっている場合がある。
- 今後は、ダム以外の方法と比較する必要があり、そのとき、コストだけが評価軸ではなく、他の様々な要素も入れて評価する必要がある。また、建設中のダムを中止する場合、新たなコストがかかることがあるため、コスト面から考えれば、かなり事業が進んでいるときにはデリケートな議論になりかねない。
- 建設を中止した場合の地域振興については、法律で措置を考えていく必要がある。
- まちづくりのイメージは、地域により考え方を考えていかざるを得ない。大都市や地下があるところでは、できるだけ水につからない方がよい。しかし、地域によっては水につかることもやむなしという治水対策の考え方もある。流域全体で治水について考えることが重要。
- 地域の特性を反映した対策を考える必要がある。目標、達成した効果、科学的な根拠、実現性が問題となる。
- 国の形の議論をすると延々と続くこととなり、もう少し具体的な議論が必要ではないか。感覚的ではなく、科学性を持たせて議論する必要がある。どういう段階でチェックするか、チェックの仕方を議論することも重要。